

平成28年度

第1回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成28年4月27日

平成 28 年度 第 1 回越知町農業委員会総会会議録

平成 28 年 4 月 27 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 28 年 4 月 27 日（水）午前 9 時 00 分～9 時 35 分

2 出席委員（13 名）

1 山崎 耕助	2 藤原 幸子	3 松井 邦夫	4 中内 京子
5 楠瀬 克之	6 齋藤 秀夫	7 齋藤 俊彦	8 箭野 正昭
9 大原 利武	10 片岡 政彦	11 和田 昌夫	12
13 岡林 富士男	14 須内 啓次		

欠席委員（1 名） 片岡 久一郎

事務局職員出席者（2 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 非農地証明願いについて

議案第 3 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び会議 午前9時00分

会 長 おはようございます。平成28年度第1回の農業委員会総会という事で委員のみなさんにはお忙しい所お越し頂きましてありがとうございます。もうすっかり春を通りこして初夏という感じになりました。作付け等も順調に進んでいるのではないかと考えております。農業委員会も4月1日からの農地法の改正で、私達も来年7月19日までが最後の任期になるわけですが、色々難しい問題も出てくると思いますので、委員のみなさんには今後ともご協力の程、お願いしたいと思っております。

本日は片岡久一郎委員が欠席でございます。署名委員は岡林委員、須内委員にお願いします。

それでは議案に入ります。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明を求めます。

事務局 はい。1番。譲渡人が〇〇〇〇さん、譲受人〇〇〇〇さん。調査委員は楠瀬委員にお願いしております。土地の所在は〇〇字〇〇4336、地目は台帳現況ともに畑です。面積は165㎡。事由は贈与となっております。他4筆の合計5筆で3495㎡です。

2番、譲渡人が〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇さん。調査委員は須内委員です。土地の所在は〇〇字〇〇946番、地目は台帳現況ともに畑。面積は754㎡。事由は売買です。他1筆の合計2筆で896㎡です。

3番、譲渡人が〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇さん、調査委員は藤原委員にお願いしております。土地の所在地は〇〇字〇〇391番、地目は台帳が畑で現況が田、面積は970㎡。事由は贈与です。他、田が2筆あり765㎡、合計3筆の1735㎡です。

写真、切図等をお付けしておりますので、参考にしてください。農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは、書面にて確認しております。以上です。

会 長 はい。それでは番号1の調査委員の楠瀬委員、お願いします。

5番委員 26日に調査いたしました。〇〇4336、これは〇〇さんの家から上、約70mのところ。北を農道が通っております。南は茶畑、西は山椒畑、および墓地、東は道路および畑です。次に4609、南側は畑、西は農地、北も農地、東は植林となっております。4704は山椒を植えております。西は植

林、南は墓地、北は植林です。4715、これは農地です。草を刈っております。西は植林、北は山椒畑、南は田です。7078、これは畑から50mぐらい入ったところです。草を刈っております。周囲は50年60年ぐらいの植林です。以上です。

会 長 はい。続いて2番、須内委員お願いします。

14番委員 はい。25日に調査に行ってきました。周囲の状況は、西、北側が山林になっていまして、南側が茶畑と駐車場にされているような土地があります。東側は畑があります。〇〇〇のこの土地は一部、山椒が作られているようになりました。何ら問題ないと思います。

会 長 はい。3番お願いします。

2番委員 3番説明します。〇〇〇ですが、周囲は田んぼで、西、南、北側は畑につくっております。それで今、この畑を綺麗に耕して田を耕作するようにしています。それと〇〇ですが東側、西側、南側は県道と町道があります。北側は〇〇さんの住居があります。東側には畑もあります。この畑も綺麗に耕してビニールも張っていますが、聞いたところ、茄子を植えるようにしているけど、湿気が多いのでまた田んぼに返すような話をしていました。何ら問題ないと思います。以上です。

会 長 はい。議案第1号につきまして、ただいま報告がありましたが、この3件について委員の皆様のご意見を。

(質問、意見なし)

はい。それでは1番、2番に賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

はい。全員です。

会 長 続いて、3番について行います。

須内委員は退室してください。

(14番委員退室)

3番に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員です。

(14番委員入室)

会 長 はい。それでは議案第 2 号非農地証明願について事務局、説明をお願いします。

事 務 局 はい。申請人がの〇〇〇〇さん、調査委員は楠瀬委員にお願いしてます。土地の所在地番は、〇〇〇字〇〇4049。地目は畑で、面積は 2280 m²。利用状況は山林で、昭和 60 年ごろから植林をしているとのこと。他 1 筆の合計 2 筆で、2544 m²です。

会 長 はい。それでは調査委員の楠瀬委員をお願いします。

5 番委員 26 日に調査してきました。〇〇ですが、周囲は 50 年 60 年のスギヒノキを植えているところも一緒です。〇〇、これも植林です。50 年 60 年ぐらい経っているスギヒノキです。以上です。

会 長 はい。議案第 2 号については、只今調査委員から報告がありましたが、委員の皆様のご意見ををお願いします。
〇〇ゆうたら〇〇に抜ける道か。

2 番委員 生姜作りゆう所の。

会 長 はい。それでは議案第 2 号非農地証明願について賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい。全員です。

会 長 議案第 3 号越知町農用地利用集積計画について協議を行います。
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、越知町長から諮問があったので、審議を求めます。事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい。1 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。
利用権の種類は、賃貸借新規設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日。土地の所在地番は〇〇字〇〇〇717 番、現況地目は田、面積は 56 m²です。他 11 筆の合計 12 筆 2278 m²です。
2 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は、賃貸借再設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 31 年 4 月 30 日です。

土地の地番は〇〇字〇〇267。地目は畑で面積は 343 m²。他 1 筆の合計 2 筆 438 m²です。

3 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定です。期間は平成 28 年 6 月 21 日から平成 43 年 12 月 31 日。土地の所在地番は〇〇字〇〇103。地目は田で面積が 1231 m²です。

4 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借新規設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日です。土地の所在地番は〇〇字〇〇〇〇1267-1。地目は田で面積は 1080 m²です。他 2 筆の合計 3 筆 2315 m²です。

5 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借の再設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 33 年 4 月 30 日です。土地の所在地番は〇〇字〇〇〇〇44。地目は田で面積は 304 m²です。他、田が 2 筆、畑が 2 筆の合計 5 筆 1375 m²です。

6 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 33 年 4 月 30 日です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1385-1。地目は畑で面積は 1249 m²です。

7 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 33 年 4 月 30 日です。土地の所在地番は〇〇字〇〇〇43。地目は田で面積は 297 m²です。他 2 筆の合計 3 筆 812 m²です。

8 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 33 年 4 月 30 日です。土地の所在地番は〇〇字〇〇〇11-1。地目は田で面積は 487 m²です。

9 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は使用貸借再設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 33 年 4 月 30 日です。土地の所在地番は〇〇字〇〇〇〇533-2。地目は田で面積は 830 m²です。

10 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 33 年 4 月 30 日です。土地の所在地番は〇〇字〇〇〇1346-1。地目は畑で面積は 487 m²です。他 1 筆の合計 2 筆 787 m²です。

11 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は賃貸借再設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 33 年 4 月 30 日です。土地の所在地番は〇〇字〇〇〇1338。地目は畑で面積は 294 m²です。他 2 筆の合計 3 筆 623 m²です。

12 番。貸し手は〇〇〇〇さん。借り手は〇〇〇〇さん。利用権の種類は使用貸借新規設定です。期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 33 年 4 月 30 日です。

土地の所在地番は〇〇字〇〇〇738-2。地目は畑で面積は 330 m²です。他田が 3 筆の合計 4 筆 1529 m²です。

全件につきまして、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていることを確認しております。以上です。

会 長 はい。議案第 3 号については農用地利用集積計画(協議)でございますので、協議をよろしくお願いします。

(質問、意見なし)

はい。議案第 3 号越知町農用地利用集積計画についての協議事項でございます。

3 番、8 番を除き、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員です。

会 長 続いて、3 番について行います。

14 番委員は退室してください。

(14 番委員退室)

3 番に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員です。

14 番委員は入室してください。

(14 番委員入室)

会 長 続いて、8 番について行います。

3 番委員は退室してください。

(3 番委員退室)

8 番に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員です。

3 番委員は入室してください。

(3 番委員入室)

会 長 ありがとうございました。本日出ている案件は以上でございますので、議事を終了します。

それでは、その他に入りたいと思います。小休します。

閉会 午前 9 時 35 分